



平成 30 年 2 月 26 日

各 位

会社名 ダイヤモンド電機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 CEO 小野 有理  
(コード番号 6895 東証第二部)  
問合せ先 常務執行役員 CFO 徳原 英真  
(TEL 06-6302-8141)

### 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 26 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 30 年 3 月 31 日（土曜日）（当日は株主名簿管理人が休業日につき、実質的には平成 30 年 3 月 30 日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,829,880 株
② 今回の分割により増加する株式数	1,829,880 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	3,659,760 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	14,600,000 株

##### (3) 分割の日程

① 基準日 公告日	平成 30 年 3 月 15 日（木曜日）
② 基準日	平成 30 年 3 月 31 日（土曜日） 実質上 3 月 30 日（金曜日）
③ 効力発生日	平成 30 年 4 月 1 日（日曜日）

#### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

##### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 4 月 1 日（日曜日）付をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

##### (2) 定款の変更内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

変更前	変更後
第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>730</u> 万株とする。	第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,460</u> 万株とする。
(新設)	附則 <u>第 6 条の変更は、平成 30 年 4 月 1 日から効力を生じる。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 変更の日程

定款一部変更の効力発生日 平成30年4月1日（日曜日）

4. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上